

史料紹介

佐々木惣一を訪ねる松尾尊児

大和 友紀弘

1. 序
2. 回想する松尾尊児
3. 署名した佐々木惣一
4. 「学問はそんなことでできるものかね」

1. 序

2025年は、日本で「普通選挙法」が成立して100年の年である。同時に戦後80年を迎える節目でもあり、それは即ち女性が選挙権を獲得して80年でもある。その歴史的評価は様々であり得るが、本稿で取り上げる2人は、時代と方法を異にしながらも戦前期日本の「デモクラシー」に大きく関わってきた人物であることは疑いないだろう。

佐々木惣一（1878-1965年）は主に京都帝国大学で活躍した行政法学者・憲法学者であり、公法学者として東京帝国大学の美濃部達吉と並ぶ存在感を示しただけでなく、吉野作造と共に「大正デモクラシー」を演出した政論家としても知られる（石川 2016）。

佐々木の晩年までを視野に入れた生涯については、近時、伊藤孝夫による本格的な評伝が刊行され、注目を集めている（伊藤 2024）。評伝にも記されている通り、1960年頃、京都に住む晩年の佐々木を訪問した人物の中に、京都大学人文科学研究所助手であった松尾尊児（1929-2014年）がいた。

1929（昭和4）年に佐々木と同郷の鳥取で生まれた松尾は、特に1970年代から注目され始めた「大正デモクラシー」研究を牽引し、ライフワークとした歴史学者であり、主著の1つである『大正デモクラシー』（岩波書店、1974年）の他、『普通選挙制度成立史の研究』（岩波書店、1989年）は当該分野の基本文献となっている¹。また京大瀧川事件の研究に続いて佐々木研究でも重要な業績を残した（松尾 1984a、松尾 1984b、松尾 2005、

¹ 『大正デモクラシー』（1974年）に至るまでの松尾の生涯については、福家崇洋の研究を参照（福家 2021b）。

松尾 2009、松尾 2010 など)。

当時、「第一次世界大戦前後の日本における民主主義運動の研究」(福家 2021b: 40)に取り組んでいた松尾は吉野作造や普選運動などについての聞き取りを行おうとしたが、佐々木は多くを語らなかったようである。しかし佐々木とのやり取りは松尾を狼狽させると共に、強い印象を与えることになった。そしてこの時松尾は、持参した佐々木の著作に、本人から「署名」を貰ったという(後述)。

この松尾による佐々木訪問の事実とそこでの問答については、松尾自身が回想を行っており、また既に幾つかの先行研究で言及され(竹永 2016: 11-12、福家 2021a: 120-121、福家 2021b: 40、伊藤 2024: 395-396)、松尾の「大正デモクラシー研究」にとって「出発点」とも言うべき重要な契機となったと言われている(竹永 2016: 11-12)。しかし、管見の限り、先行研究では松尾による回想が示されるに留まっており、また回想には後述するような若干の不確定要素が無い訳ではない。

本小稿では、その松尾による複数の回想を紹介し比較した上で、この時「署名」が為された松尾旧蔵書と推察される佐々木惣一『普通選舉』(岩波書店、1920年)を取り上げる。同書は筆者が2021年4月に関西の古書店から購入したものである。本史料は松尾の回想を基本的に裏付けるものであり、本稿が追加する大きな新事実はない。この意味では、一般的な史料紹介としての意義は小さいと言えるかもしれない。

しかし松尾は、佐々木に限らず、尊敬する研究者を訪問する際にその人物の著作を持参し、直に署名を乞うということを度々行っていたようであり²、「署名」は松尾の研究生活にとってその場の思い付きに留まらない意味を持っていたことが窺える。佐々木による「署名」も、この訪問が松尾に強い印象を残した要因の1つであったことは想像に難くない。そして佐々木と松尾の対話は「大正デモクラシー」研究の出発点の1つとして重要な出来事であるにも拘らず、佐々木研究や、近年緒に就いたばかりの松尾研究以外では余り触れられていない現状を鑑みると、史料の存在を共有し、筆者による若干の考察を交えることで、今後の新たな論点への叩き台となることができるのであれば、それも無意味ではないと考える³。

² 例えば、宮崎市定には『科挙』(秋田屋、1946年)を、家永三郎には『美濃部達吉の思想史的研究』(岩波書店、1964年)を、丸山眞男には『政治の世界』(御茶の水書房、1952年)を持参し、署名を貰ったという(松尾 2004: 45-46、120、196)。

³ 松尾の遺した文章は膨大で、特に単行本未収録の文章の中で、本稿にとって思わぬ見落としがある可能性がある。現に、後述する『立憲非立憲』へのサインの写真も、松尾の論集『昨日の風景——師と友と』(岩波書店、2004年)に収録された際には割愛されており、筆者は『法学教室』の原典を確認するまで見落としていた。本稿では、少なくとも現状の先行研究や引用されている松尾の主要文献においては回想以外の史料の参照は見られない、というゆるやかな前提に立ち、のちの教示を仰ぐこととした。

2. 回想する松尾尊兌

まず松尾自身による複数の回想を紹介しておきたい。内容は基本的に同じ出来事を伝えたものであるが、少しずつ違いも生じている。最初は1966年の著作『大正デモクラシーの研究』の「まえがき」における言及であり、便宜上これを【回想A】とする。

【回想A】

私の関心がさらに民主主義運動一般にひろげられようとしていたころ、郷里鳥取の大先輩である佐々木惣一先生を訪ねたことがある。お年のせいか、老博士は吉野作造らに関する私の質問に対し、ほとんど覚えていない、というようなご返事であった。まさに辞さんとしたとき先生は問われた。「君はなんのためにこういうことを研究するのか」。不意をつかれた私は、「誰もこういうことを調べないからです」と答えた。「君、学問はそんなことでできるのですかね」。この一言はまさに雷のごとくであった。口ごもりながら私はつぎのように弁明した。「戦後の民主主義は占領軍によって移植されたものだ、と一般にいわれている。しかし日本には、戦前あるていどにせよ民主主義の発展があり、それが現在の民主主義の基礎になっていると思う。自分はこの民主主義の伝統を明らかにしてみたい」。先生はこの言葉をよしとされたようであった。この私の弁明はじつのところ咄嗟の言であったが、以後私自身のものとなった。(松尾 1966: 2)

管見の限り、この出来事に松尾が言及したのはこれが最初である。研究の問題意識に関する佐々木の思わぬ問い合わせに、松尾は咄嗟に応答を口にしたのだが、それが佐々木に「よし」とされ、のちに「私自身のもの」となっていったことが語られている。

次に、1984年1月の『世界』に掲載され、「自由主義者」としての佐々木像に大きな影響を与えた論考「佐々木惣一博士と日本の自由主義」(母校鳥取西高等学校での講演を基にした内容で、のちに松尾尊兌『大正デモクラシーの群像』(岩波書店、1990年)に収録された)の中では次のように回想されている。これを【回想B】とする。

【回想B】

ここで私の忘れがたい経験をお話しましょう。一九六〇年頃、すでに八〇歳を越しておられた先生を訪ねたときのことです。何をうかがっても「古いことで忘れた」というご返事。正直なところ、失礼ながら先生もボケられたか、という印象を持ちました。ところが先生が突然反問していわく、「君、何で普選運動などを研究しているのかね」。私は軽率にも「誰も調べていないからです」と答えると、「君、学問はそんなことでできるものかね」と浴びせられました。そこで、私は必死になって、「戦後民主主

義はGHQによる移植ではなく、自由民権運動いらいの日本人民の努力の蓄積の上に開花したものであることを立証するためです」と弁明しますと、先生は大いに喜ばれ、持参の『普通選挙』(岩波書店刊、一九二〇年——後述)に「松尾人文科学研究所助手来訪学談中同氏普通選挙研究の趣旨を聞き敬服するところあり 物心一翁佐々木生」と署名して下さいました。(松尾 1984a: 246-247)

以上のように、松尾が持参した佐々木の著作『普通選挙』に佐々木自らが「署名」をした事実はこの回想において言及される。その他、言葉遣いの変化に若干の特徴が認められ、特に「戦後民主主義」という言葉の使用や自由民権運動への言及などを挙げることができる(福家 2021a: 134 註 12)⁴。

尤も更に後年の1993年、松尾は『法学教室』第148号に掲載された論考「故郷の山を夢見た佐々木惣一博士」でも、この時の訪問についての回想を行っているが、これについては更に言及しておくべき相違が含まれている。これを【回想C】とする。

【回想C】

筆者は京大卒業後間もなく、この同郷の大先輩を訪問したことがある。八〇歳を超えた老博士は、吉野作造や普選運動についての質問に、「古いことで忘れた」としか答えられなかった。正直なところ博士も少しボケられたかと思った。ところが突然、博士は「どうしてそんなことを研究するのか」と問われた。「誰も調べていないからです」と軽く答えると、「君、学問はそんなことでできるものかね」と浴びせられた。口ごもりながら、「戦後の民主主義は一般に占領軍によって移植されたようにいわれているが、実は戦前來の日本の民主主義の伝統の上に成立していることを明らかにしてみたい」と志を吐露した。博士はこれをよしとされたようで、持参の『立憲非立憲』にサインして下さった(写真右)。博士と対座したのはこの一度切りだが、その鮮烈な印象は、三十数年たったいまも忘れ難い。(松尾 1993: 10)

出来事としては、以前に回想された内容と同様である。しかし、まず訪問時期が「京大卒業後間もなく」とされており、松尾が大学を卒業したのは1953年3月であることを考えると、【回想B】が言う「一九六〇年頃」との差は小さいとは言えない。尤も、これについては佐々木が80歳を超えていたという認識が共通しているので、1960年頃に訪問したという【回想B】の信憑性が高いように思われる。

【回想C】で注目したいのは、松尾の志を「よし」とした佐々木が「サイン」したのは

⁴ 但し、「戦後民主主義」という呼称については、次に見る【回想C】では「戦後の民主主義」に戻っている。

持参した佐々木惣一『立憲非立憲』(弘文堂書房、1918年)であったと記されていることである。更にこの回想には、「佐々木惣一 読山学人」という「サイン」の写真が掲載されていることが特徴である（但し写真からはそれが何の著作かは判別できない）。

回想に依拠する限り、松尾が佐々木から貰った「署名」（「サイン」）について、【回想B】では『普通選舉』、【回想C】では『立憲非立憲』を持参したことになっており、またその「署名」（「サイン」）の内容も一致していないことになる。そこで次に、この時の2人の対話を裏付ける証人として、佐々木惣一『普通選舉』を見ていきたい。

3. 署名した佐々木惣一

1920（大正9）年4月に岩波書店から刊行された佐々木惣一の著作『普通選舉』は、普通選舉について「既に新聞紙に連載した一小論、及び、近日連載せんとする一小論」（佐々木 1920: 序2）⁵を纏めた菊判全62頁の小冊子である（岩波書店編 2017: 14-15）。

当時、普通選舉を求める社会の動きは無視できないものとなっていたが、佐々木にとって手放して褒められる時期ではなく、この出版の経緯には、論文内容が発端となって経済学者森戸辰男が休職処分並びに起訴となった所謂「森戸事件」が関係していた。佐々木は、森戸とは思想的立場を異にするが、問題が学問研究一般に影響を及ぼす性格のものであることを重大視して、吉野作造らと共に森戸の特別弁護人を務めた（佐々木 1957: 272）。法廷での弁論を終えた佐々木は、黎明会が開いた講演会において熱狂的聴衆の前に立ったが、彼等が関心を持つと思われた法廷における弁論内容については語らなかった。その意図を含めた講演内容については『黎明講演集』に論考として収録されているが⁶、本稿の目的を離れ過ぎてしまうので、ここでは佐々木自身による後年の要約を示すに留める。「私の考えでは、裁判は一に裁判官の独立の信念に依って断行すべきものであって、他の力がこれに圧迫を加えてはならぬのである。その圧迫は政府官憲の権力というものからも生ずるのであって、これを排斥すべきことはいうまでもないが、社会の所謂輿論というものからの圧力を与えても、いけないのである。故に、私は、私の弁護したことにより、法廷内に於て何等かの影響を生ぜしむることは望むが、法廷外に於て一般社会の人に訴えて社会の人により裁判に影響を与えるようなことのいとぐちとなることは、望まない」（同： 275）。

⁵ 収録されている論考は、佐々木惣一「普通選舉を主張す」『大阪毎日新聞』1920年2月6~17/19日、同「普通選舉と國民——黨争を離れて」『大阪朝日新聞』1920年4月7~9/11~15日である。

⁶ 佐々木は、傍聴を禁止された弁論に関する事項を公開の場で論議することは治安警察法で禁じられているが、新聞紙法の解釈論を、今回の事件とは無関係に、抽象的な形で説明することは違法ではないとした上で、にも拘らずそれを避けるのだと説明している（佐々木惣一「大學教授の研究の限界」『黎明講演集』第2巻第4輯（1920年）、106-107頁）。

佐々木の回想によれば、こうした「裁判官の独立性」に関する佐々木の見識に感心したのが岩波茂雄であったという。岩波は直接佐々木に著作を依頼し、当時普通選挙の思想を普及したいと考えていた佐々木は、これを機に小冊子とすることを決め、幅1メートル高さ10メートルに及ぶ大立看板を店頭に掲げるなど、岩波書店の強い熱意のもとで『普通選挙』の刊行が実現した（同：275-276、岩波書店編 2017：14-15）⁷。

さて今回紹介する『普通選挙』には、鉛筆で薄く線を引かれた箇所が数箇所存在することを除けば、松尾自身の記名や日付などの書き込みは確認できない。しかし佐々木によるものと考えられる書き込みが縦書きで、1頁目（序）の隣にある目次の上に毛筆で記されている（【史料】）。但し良く見ると目次の文字を避けるように書かれており、その結果文中に空白が生じている。内容は以下のように、松尾が【回想B】によって明らかにしたものと一致していると見て良いと思われる。

松尾人文科学研究所
助手來訪 學談中
同氏普通 選挙研究の
趣旨を聞 き敬服する
ところあり
物心一翁佐々木生

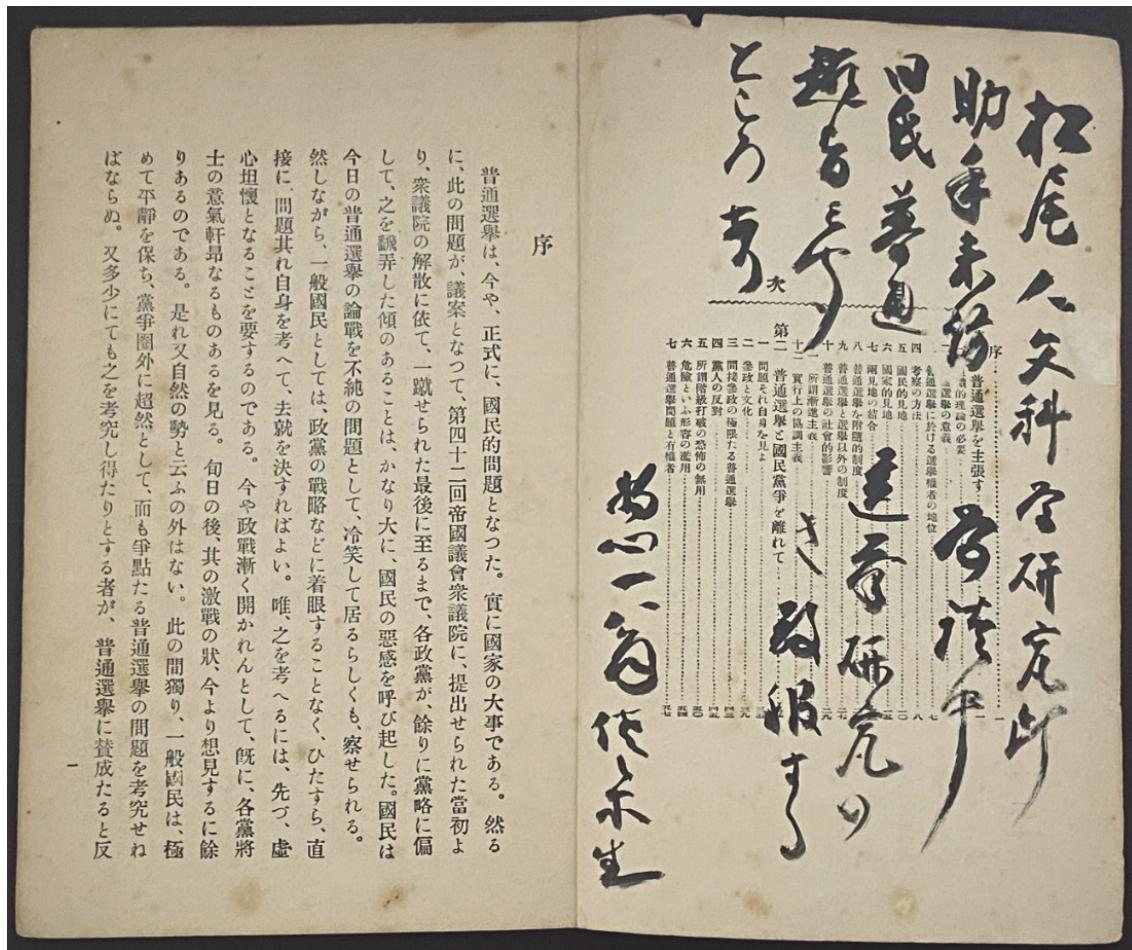
この文献には、【回想C】で紹介された「佐々木惣 読山学人」という署名は見当たらぬ。なお、「読山」は佐々木の雅号であるが、佐々木は「物心一翁」と名乗ることもあった。これは「惣一」の字を分解したもので、物と心を別の世界としながらも、その両方に理解を示そうとする態度を表していたという（盛 1978：171）。これを松尾は戦前の普選運動に関する史料として所有しており、佐々木を訪問するに当たって持参し、「署名」を貰ったのであろう。

この通りだとすれば、サインを貰ったのは『立憲非立憲』であったとする【回想C】は松尾の記憶違いや書き間違いではなく、写真が掲げられている以上、『普通選挙』とは別に貰ったサインだったと考えるべきであり、従って佐々木は最低2冊に「署名」をしていたということになる。ただ、松尾は【回想C】において佐々木と対座したのは「一度切り」と述べているが、別の著作では佐々木の自宅に「二度」伺ったと語っている箇所もあり（松尾 2005：2、343）、訪問が複数回であった可能性は捨て切れない。いずれにせよ、松尾が持参した佐々木の著作が、『普通選挙』と『立憲非立憲』という、戦前の著作の中では啓

⁷ 但し岩波書店では、岩波が佐々木の「普通選挙促進に関する講演」を聞いて感激し、その講演をパンフレットにしたという説明になっている（岩波書店編 2017：15）。

蒙色の強い政論的著作であることは、松尾の関心の所在を表しているようで興味深い。

【史料】佐々木惣一『普通選舉』(岩波書店、1920年) 1頁 (筆者蔵)



4. 「学問はそんなことでできるものかね」

今日、「大正デモクラシー」論は、その分析概念としての有効性に対する批判を踏まえた上で、更に史学史的な研究対象として歴史化されてきている⁸。松尾の佐々木訪問は、「大正デモクラシー」論の1つの「出発点」という史学史上の一齣であり、本史料はその「現場」の貴重な証人ということになるだろう。以下では蛇足ながら筆者による読み方の一端

⁸ 「大正デモクラシー論」一般への論評の他（有馬 2006、有馬 2011、成田 2012、千葉 2014、平野ほか 2016）、史学史的には前述のように松尾尊発研究の登場が注目される。

を示し、今後の議論の糸口を探っておきたい。

1970年前後に「大正デモクラシー」研究が盛んになった背景には、「同時代における戦後民主主義の形骸化ないし解体への危機意識」があったと言われる（千葉 2014: 16）。福家崇洋は、松尾の「戦後民主主義」評価や、それと連動した「大正デモクラシー」論の内容が時期によって不動のものではなかったことを論じた論考において、松尾が前面に出すことを当初ためらっていた「同時代に対する問題意識」を佐々木が引き出し、松尾の「大正デモクラシー研究」と「戦後の民主主義」が明確に接合された出来事として佐々木との対話を位置付けている（福家 2021a: 120-121）。確かに、松尾が佐々木に対して放った「咄嗟の言」は、「その〔大正デモクラシーが〕生み出した最良の思想的達成は、日本国憲法の基本精神に直結しており、戦後民主主義の日本社会への定着は大正デモクラシーを前提としてはじめて可能であったといえよう」（松尾 [1974] 2001: vi-vii）という松尾の歴史認識に繋がっていったことを推察させるものである。松尾の「学問」と「戦後民主主義」の関係を固定的に捉えるべきではないが、その歴史学が強固な「同時代に対する問題意識」によって貫かれていたことは不变であった。

戦前のデモクラシーを評価しようとする松尾の研究姿勢を聞いた佐々木を、松尾は「大いに喜ばれ」たと見ており、実際に当事者としてそれを担っていた佐々木は喜び且つ「敬服」したのだろう。しかし表向き一致したかに見える2人の認識には無視できない距離があったこともまた当然である。

確かに佐々木は施行された「日本国憲法」を否認するような態度はとらなかったが（伊藤 2024: 367-369）、そもそも「民意尊重の思想」は既に大日本帝国憲法の段階で定められていたと考えており（佐々木 1952: 71）、戦後憲法はそれを徹底したものと捉えられた。それに対して「戦後民主主義」や「日本国憲法」を自明の価値基準とする松尾のデモクラシー論は、帝国憲法体制への否定的先入観と表裏一体であり、少なくとも1960年代の研究では、普通選挙のもとで展開された戦前政党政治も「疑似民主的・帝国主義的支配体制」という「広汎な人民諸層」が抵抗すべき支配体制としての評価に留まった（松尾 1963: 286）。松尾は確かに「民主主義の伝統」を戦前日本に見出しが、それは国家や「帝国主義」に抗する主体を探し出そうとした結果と言うべきものだったのであり、松尾の佐々木論が、「先生は一生をかけて権力と対決されたことにおいて自由主義者でした」（松尾 1984a: 255）という反権力の教訓を引き出すような総括に帰結しているのは、こうした歴史観の産物であったと言える。

無論、戦前のデモクラシーを評価する姿勢に乏しかった当時の歴史学界において松尾の問題提起の持った新鮮さを軽視してはならない（福家 2021b: 28）。しかし、そもそも国家権力との対決を必要以上に強調し、歴史家の考える「るべき」価値を正当化する根拠を歴史に求めるという態度には、筆者は歴史像を豊かにする可能性よりも視野狭窄に陥る危険性を見る。これは時代や国を問わず繰り返し歴史家が陥り、そしてこれからも向き合

い続けなければならない価値観先行の宿弊と言うべきであって、かつての「講座派」⁹の問題としてのみ片付けるわけにもいかないだろう。

佐々木研究の観点から言えば、松尾による佐々木論の成果を受け継ぎつつも、それを意識的に相対化すべき段階が既に来ている筈である。戦前の人物における「国家」や「忠君愛国」への肯定的態度を「時代の制約」として「切断」てしまっているという松尾批判は既に行われており（住友 2011：6）、「デモクラシー」と「ナショナリズム」の関係も再考されて久しい（有馬 2011）。こうした分析視角は、佐々木を称揚するものとはならぬだろうが、必ずしも佐々木批判を意味するとも限らない（大和 2025：182）。即ちそれは、対話によって意気投合したとされる佐々木と松尾に、例えば民主主義論の「継承」を見出して満足するのではなく、寧ろその裏にある「違い」や「ズレ」を歴史的観点から析出していく観方と言えよう。

とはいって、当然ながら以上の見解も筆者の価値判断に基づいた 1 つの読み方に過ぎず、「学問はそんなことでできるものかね」という佐々木の言葉は筆者に対しても響いてきて、学問における誠実さとは何かを考え続けることを促してくれる。本史料が証人となる佐々木と松尾の対話は、その「聞き取り」の構図も相俟って、好むと好まざるに拘らず「現在」から歴史を書き、物語ることになる歴史家が、「過去」に対して公正であるとはどういうことかという問いを投げかけているように思える。

《参考文献》

- 有馬学 2006 「「大正デモクラシー」論の現在」『日本歴史』第 700 号、134-142 頁
 ——— 2011 「「大正デモクラシー」の再検討と新たな射程」和田春樹ほか編『岩波講座東アジア近現代通史第 4 卷 社会主義とナショナリズム 1920 年代』岩波書店、93-116 頁
 石川健治 2016 「解説」佐々木惣一『立憲非立憲』講談社、223-253 頁
 伊藤孝夫 2024 『佐々木惣一——論理ノ正確ハ法理探究ノ目標ナリ』ミネルヴァ書房
 岩波書店編 2017 『岩波書店百年（刊行図書年譜）』岩波書店
 佐々木惣一 1920 『普通選舉』岩波書店
 ——— 1952 『改訂日本國憲法論』有斐閣
 ——— 1957 「森戸事件の思い出」同『道草記』甲鳥書林新社、270-276 頁
 住友陽文 2011 『皇国日本のデモクラシー——個人創造の思想史』有志舎
 竹永三男 2016 「二一世紀の松尾史学——松尾尊発氏の大正デモクラシー史論と現代の民主主義」『日本史研究』第 648 号、3-35 頁

⁹ 松尾曰く、「私は自分で言うのもおこがましいんですけども、血筋では講座派の正系と思っているのです」（松尾 2005：345）。

- 千葉功 2014 「研究史整理と問題提起」『歴史評論』第 766 号、5-17 頁
- 成田龍一 2012 『近現代日本史と歴史学——書き替えられてきた過去』中央公論新社
- 平野敬和ほか 2016 「「大正デモクラシー」の再検討」『日本思想史学』第 48 号、47-51 頁
- 福家崇洋 2021a 「大正デモクラシーと戦後民主主義——松尾尊兌の研究を中心に」出原政雄／望月詩史編『「戦後民主主義」の歴史的研究』法律文化社、116-135 頁
- 2021b 「松尾尊兌と大正デモクラシー研究」『人文學報』第 117 号、27-68 頁
- 松尾尊兌 1963 「政党政治の発展」家永三郎ほか編『岩波講座日本歴史 19 現代 2』岩波書店、247-287 頁
- 1966 『大正デモクラシーの研究』青木書店
- [1974] 2001 『大正デモクラシー』岩波書店
- 1984a 「佐々木惣一博士と日本の自由主義」『世界』第 458 号、244-255 頁
- 1984b 「河上肇と佐々木惣一」『世界』第 467 号、310-319 頁
- 1993 「故郷の山を夢見た佐々木惣一博士」『法学教室』第 148 号、10 頁
- 2004 『昨日の風景——師と友と』岩波書店
- 2005 『滝川事件』岩波書店
- 2009 「敗戦前後の佐々木惣一——近衛文麿との関係を中心に」『人文學報』第 98 号、117-142 頁
- 2010 「佐々木惣一の思想と行動」同『わが近代日本人物誌』岩波書店、186-201 頁
- 盛秀雄 1978 『佐々木惣一博士の憲法学——帝国憲法論から日本国憲法論へ』成文堂
- 大和友紀弘 2025 「佐々木惣一と穂積八束——「立憲主義」対「専制主義」の対立図式を越えて」『法と文化の制度史』第 6 号、177-209 頁

大和 友紀弘（やまと・ゆきひろ）

明治大学大学院文学研究科史学専攻博士後期課程修了。博士（史学）。現在は明治大学文学部兼任講師。専門は戦前期日本の憲法史。主に人物史研究の観点から研究を進めており、佐々木惣一を中心とした法学者の思想、特に国体論との関係に関心を持っている。